

京都光華女子大学短期大学部

令和 2 年度

京都光華女子大学短期大学部  
自己点検・評価報告書

令和 3 年 3 月

京都光華女子大学短期大学部

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人短期大学基準協会の第三者評価を受けるために、京都光華女子大学短期大学部の自己点検・評価報告書を記したものである。

令和3年3月1日

理事長

阿部 恵木

学長

高見 茂

ALO

小山 理子

## 1. 自己点検・評価の基礎資料

### (1) 学校法人及び短期大学の沿革

本学の設置母体である学校法人光華女子学園は、昭和14年、東本願寺の故大谷智子裏方の「仏教精神に基づく女子教育の場を」との願いのもとに、財団法人光華女子学園が発足したことに始まり、翌昭和15年に「光華高等女学校」が開設され、学校としての歴史を刻むこととなった。その建学の精神は、経典『仏説観無量寿経』の水想観にある文言「其光如華又似星月懸處虚空」にちなみ、清澄にして光り輝くおおらかな女性を育成するにふさわしい名称として名づけられた校名「光華」と、校訓「真実心」（仏の心＝慈悲の心）に込められている。

光華女子学園は昭和14年の設置認可以来、現在までに女子教育を行う総合学園として、幼稚園から大学・大学院までを有する女子教育の総合学園として発展してきた。昭和15年の高等女学校の開設後、昭和19年に光華女子専門学校を開設、昭和22年と23年に学制改革により光華中学校、光華高等学校を開設（光華高等女学校より）、昭和25年に光華女子専門学校を光華女子短期大学（文科、家政科）に移行、昭和26年に財団法人光華女子学園から学校法人光華女子学園に移行、昭和29年に光華衣服専門学院を開設するなど創成期の動きとしてあげられる。その後、昭和39年に光華女子短期大学の文科を移行する形で光華女子大学を開設（日本文学科、英米文学科）し、大学としての第1歩を踏み出すこととなる。学園の発展は大学設置後も続き、昭和40年に光華幼稚園を、昭和43年に光華小学校を、平成10年に光華女子大学大学院（文学研究科日本語日本文学専攻、英語英米文学専攻（修士課程））を開設し、開学後59年目にして学齢に空隙なく人間教育を行う総合学園の体制が整うこととなった。また平成13年には、幼稚園と小学校を除く学校名に「京都」を冠し、学生の街「京都」に位置する学校としてのブランド力の向上にも努めてきた。

大学としては昭和39年の1学部2学科体制（文学部日本文学科、英米文学科）での開学以来、教育課程の充実に努めるとともに、社会のニーズに即した形で建学の精神を具現化する学部・学科への再編・増設をはかってきた。現在では、少子高齢化や男女共同参画が進む社会環境の中、女性が女性としての個性を發揮しながら医療や福祉といった分野をはじめ、その他社会の様々な分野で活躍するための知識・スキル、専門資格を習得できるよう、健康科学部健康栄養学科（管理栄養士専攻、健康スポーツ栄養専攻）、看護学科、医療福祉学科（社会福祉専攻、言語聴覚専攻）、心理学科、キャリア形成学部キャリア形成学科の2学部5学科体制へと変貌を遂げている。さらに平成27年度には、一人ひとりのこどもに寄り添い、その良さを引き出すことのできる教育者・保育者を養成すべく、こども教育学部こども教育学科を開設し（短期大学部こども保育学科を移行）ため、3学部6学科体制となった。平成30年には本学として初めての専攻科となる助産学専攻科を設置した。

大学院については、平成10年の文学研究科に続き、平成16年に人間関係学研究科心理学専攻（修士課程）を開設するなど、学部教育を母体に高度な専門知識と幅広い視野を有する人材育成に努めてきた（文学研究科は平成24年度から募集停止しており、人間関係学研究科は平成26年度から心理学研究科臨床心理学専攻に改称）。また、平成26年度には大学の看護学科の完成年度を迎えることもあり、平成27年度から看護学研究科看護学専攻（修士課程）を開設する。

短期大学については、女性の社会進出の増加に伴う実学志向に対応し、卒業後就職し社会の様々な場面で活躍できる知識やスキルを幅広く身につけられるよう教育改革に努めてきた。具体的には、昭和62年に家政科に生活科学専攻と生活文化専攻を設置、平成5年に家政科を生活学科に改称、平成7年に専攻を大幅に見直し、食生活専攻、生活文化専攻、生活デザイン専攻、生活情報専攻を設置、平成9年に栄養士の資格取得を目指す栄養専攻を設置、平成12年に短期大学生活学科の短期大学部生活環境学科への改称などが挙げられる。その後、女性の四年制大学志向の高まりとより高度な専門資格取得の支援に対応すべく、平成14年に食生活専攻と栄養専攻

京都光華女子大学短期大学部

攻を大学に移行し、人間健康学科を設置するため、短期大学部の規模は縮小することとなるが、平成18年に生活環境学科を地域総合科学科の適合認定を受けたライフデザイン学科へと発展させるとともに、平成18年にこども保育学科も増設し、地域で求められる教養や知識と多彩な技術・技能を有する人材や、幼稚園教諭と保育士の養成に努めてきた。なお、こども保育学科については、保育者・教育者としてより高い知識とスキルを身につけるとともに、保幼小連携や小中連携にも対応できる人材の養成を目指し、保育士、幼稚園教諭一種、小学校教諭一種の免許を取得できるこども教育学部こども教育学科として、平成27年度から大学に移行したため、短期大学部はライフデザイン学科1学科体制となった。

(1) 学校法人及び短期大学の沿革

<学校法人の沿革>

昭和14年	財団法人光華女子学園設立認可 光華高等女学校設置認可
昭和15年	光華高等女学校開設
昭和19年	光華女子専門学校開設 数学科、生物科、保健科を設置
昭和22年	学制改革により光華中学校開設（光華高等女学校より）
昭和23年	学制改革により光華高等学校開設（光華高等女学校より）
昭和25年	光華女子専門学校を光華女子短期大学に移行 文科、家政科を設置
昭和26年	学校法人光華女子学園設立認可
昭和29年	光華衣服専門学院開設
昭和39年	光華女子大学開設 日本文学科、英米文学科を設置
昭和40年	光華幼稚園開設
昭和43年	光華小学校開設
平成6年	光華衣服専門学院廃校
平成10年	光華女子大学大学院開設
平成13年	光華女子大学大学院、光華女子大学、 光華女子大学短期大学部、光華高等学校、光華中学校を 京都光華女子大学大学院、京都光華女子大学、 京都光華女子大学短期大学部、京都光華高等学校、京都光華中学校へ 校名変更
平成22年	大学、文学部・人間科学部を改組、人文学部・キャリア形成学部・健康科学部を設置
平成27年	大学にこども教育学部設置
平成30年	大学に助産学専攻科を設置

<短期大学の沿革>

昭和25年	光華女子短期大学を設置 文科、家政科を設置
昭和39年	文科を光華女子大学 日本文学科、英米文学科に移行
昭和62年	生活科学専攻と生活文化専攻を設置
平成7年	家政科を生活学科に改称
平成7年	生活学科に4専攻を設置
平成9年	生活学科に栄養専攻を設置
平成12年	光華女子短期大学 生活学科を、光華女子大学短期大学部 生活環境学科に改称

京都光華女子大学短期大学部

平成 13 年	京都光華女子大学短期大学部に校名変更
平成 18 年	生活環境学科を改組、ライフデザイン学科を設置 ライフデザイン学科「地域総合科学科」適格認定 短期大学部にこども保育学科を設置
平成 27 年	こども保育学科を改組し、大学にこども教育学部こども教育学科を設置

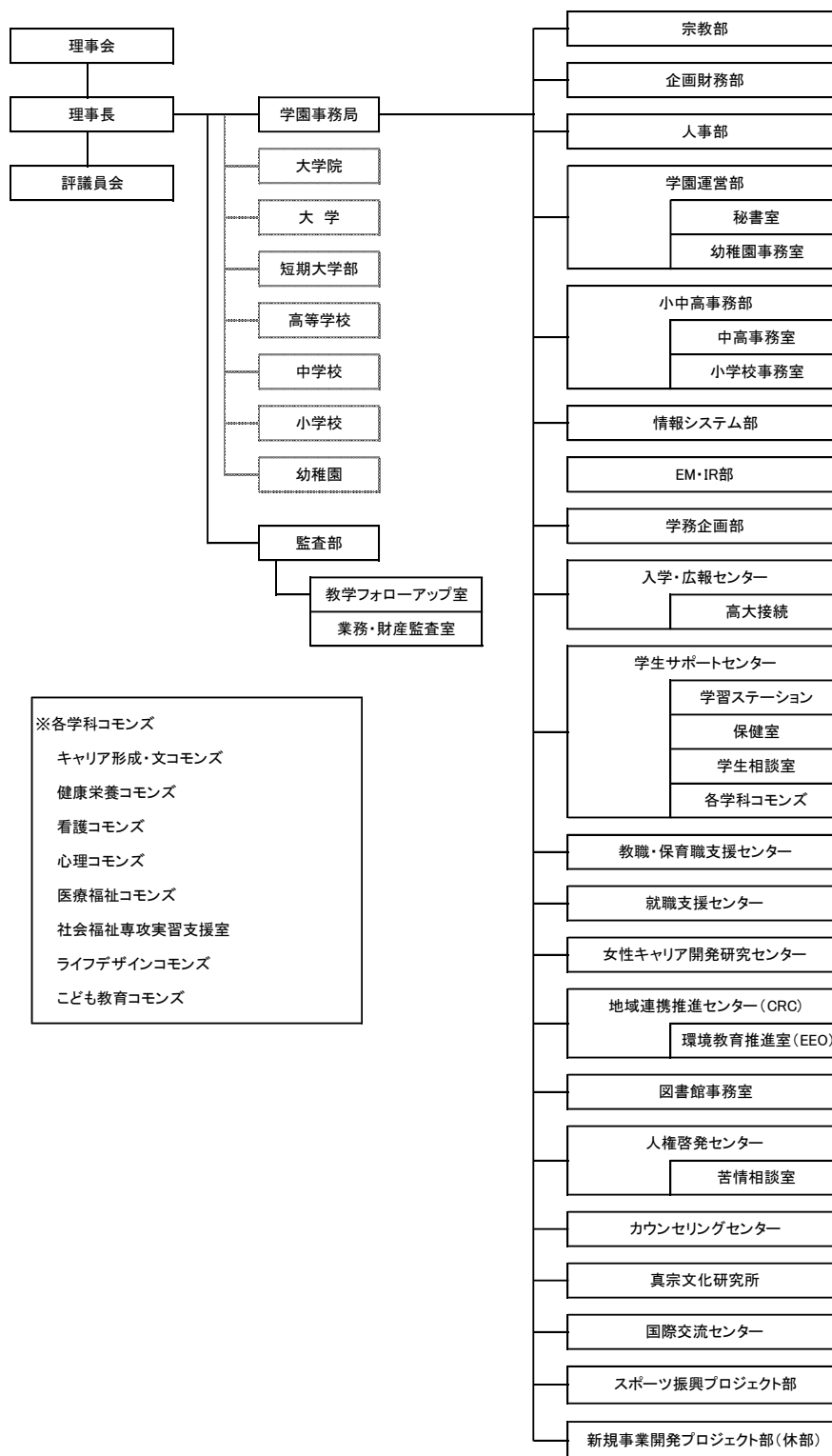
(2) 学校法人の概要

- 学校法人が設置する全ての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数
- 令和 2 (2020) 年 5 月 1 日現在

教育機関名	研究科・学部 学科・課程	所在地	入学 定員	収容 定員	在籍 者数
京都光華女子大学 大学院	心理学研究科	京都府京都市右京区 西京極葛野町 38	10	20	13
	看護学研究科		5	10	8
京都光華女子大学	キャリア形成学部キャリア形成学科	京都府京都市右京区西 京極葛野町 38	80	320	362
	健康科学部健康栄養学科		120	488	499
	健康科学部看護学科		85	340	373
	健康科学部心理学科		50	230	205
	健康科学部医療福祉学科		80	320	209
	こども教育学部こども教育学科		80	320	310
	助産学専攻科		5	5	5
京都光華女子大学 短期大学部	ライフデザイン学科	京都府京都市右京 区西京極葛野町 38	100	200	193
京都光華高校	普通科	京都府京都市右京区 西京極野田町 39	260	780	405
京都光華中学校		京都府京都市右京区 西京極野田町 39	100	300	119
光華小学校		京都府京都市右京区 西京極野田町 39	60	360	242
光華幼稚園		京都府京都市右京区 西京極葛野町 38	80	280	219

(3) 学校法人・短期大学の組織図

- 組織図
- 令和2年(2020)年5月1日現在



京都光華女子大学短期大学部

(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

- 立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）
- 学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合（下表）

地域	平成 28 (2016) 年度		平成 29 (2017) 年度		平成 30 (2018) 年度		令和元 (2019) 年度		令和 2 (2020) 年度	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
京都市	1,468,980	56.6	1,468,980	56.7	1,468,980	56.7	1,466,264	56.8	1,457,856	56.7
右京区	203,878	7.8	203,878	7.8	203,992	7.9	203,670	7.9	202,624	7.9

地域	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	
北海道/東北	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	1.1	0	0.0	
関東	0	0.0	1	0.8	1	0.9	0	0.0	0	0.0	
信越/北陸	2	1.8	4	3.4	4	3.6	4	4.3	4	4.0	
東海	0	0.0	1	0.8	5	4.5	1	1.1	3	3.0	
近畿	滋賀	21	19.4	21	19.3	31	33.7	27	32.5	23	26.1
	京都	69	63.9	68	62.4	48	52.2	42	50.6	41	46.6
	大阪	12	11.1	13	11.9	7	7.6	13	15.7	14	15.9
	兵庫	2	1.9	6	5.5	3	3.3	1	1.2	4	4.5
	奈良	3	2.8	1	0.9	2	2.2	0	0.0	2	2.3
	和歌山	1	0.9	0	0.0	1	1.1	0	0.0	4	4.5
計	108	95.6	109	92.4	92	83.6	83	90.1	88	87.1	
中国	1	0.9	3	2.5	6	5.5	1	1.1	4	4.0	
四国	2	1.8	0	0.00	1	0.9	1	1.1	1	1.0	
九州	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	1.1	1	1.0	
国外	0	0.0	0	0.0	1	0.9	0	0.0	0	0.0	
合計	113		110		110		92		101		

[注]

- 短期大学の实態に即して地域を区分してください。
- この事項においては通信による教育を行う学科の学生を除いてください。
- 認証評価を受ける前年度の令和元（2019）年度を起点に過去 5 年間について記載してください。

地域社会のニーズ

1. 受け継いだ自然、歴史、景観を活かし、新しい産業や暮らしを育むまち

右京区には、多くの自然資源と歴史文化資源、個性豊かな景観を有する景勝地等が数多く分布しており、これらは世界各地から多くの観光客を惹きつける貴重な宝物となっている。また、こうした宝物の多くは、環境と共生する暮らしや生業によって支えられ紡ぎ出されてきた。右京区

はこうした先人から受け継いだ資産を守り育て、次世代に継承していく責任を担っている。そこで、これまで受け継いできた貴重な右京の宝物を誇りと自信を持ちながら見つめ直すとともに、自然、歴史、景観と一体となった新しい暮らしや産業を育み、次世代に引き継いでいくまちづくりが求められている。

## 2. 区民の力でつくる、歩いて楽しいまち、楽しく歩けるまち

各地域で高齢化が進む中、高齢者をはじめ誰もが住みやすく安心して暮らせるような道路等の都市基盤整備や施設機能の立地、公共交通ネットワークの整備、ユニバーサルデザインによる環境整備等が求められている。そこで、従来からの価値観の転換を図り、クルマ中心社会から脱却して、地域住民や観光客、若い人からお年寄りの誰もが、徒歩、自転車、鉄道・バス、自動車を地域によって適切に組み合わせて生活でき、また、歩くことが楽しくなるような環境と身体や精神にもやさしいまちづくりが求められている。

## 3. 世代を超えて助け合い、支え合い、人のつながりで地域の未来をつくるまち

安心・安全で健康に暮らせる社会に向けて、地域では様々な活動が取り組まれている。そうした活動は近所づきあいや多様な世代の交流等、お互いが助け合い支え合うつながりを作り出し、またそれに支えられている。

子どもの未来に向けた取り組みを通じて子育て世代がつながり、また、お年寄りから暮らしの知恵を学ぶ等、お互いに見守り支え合うことができる地域づくりが必要になってきている。そこで、子どもからお年寄りまでの多様な世代が困ったときには助けを呼び、お互いに支え合い一人ひとりが地域で自立して暮らしていける人にやさしいまちづくりが求められている。

## 地域社会の産業の状況

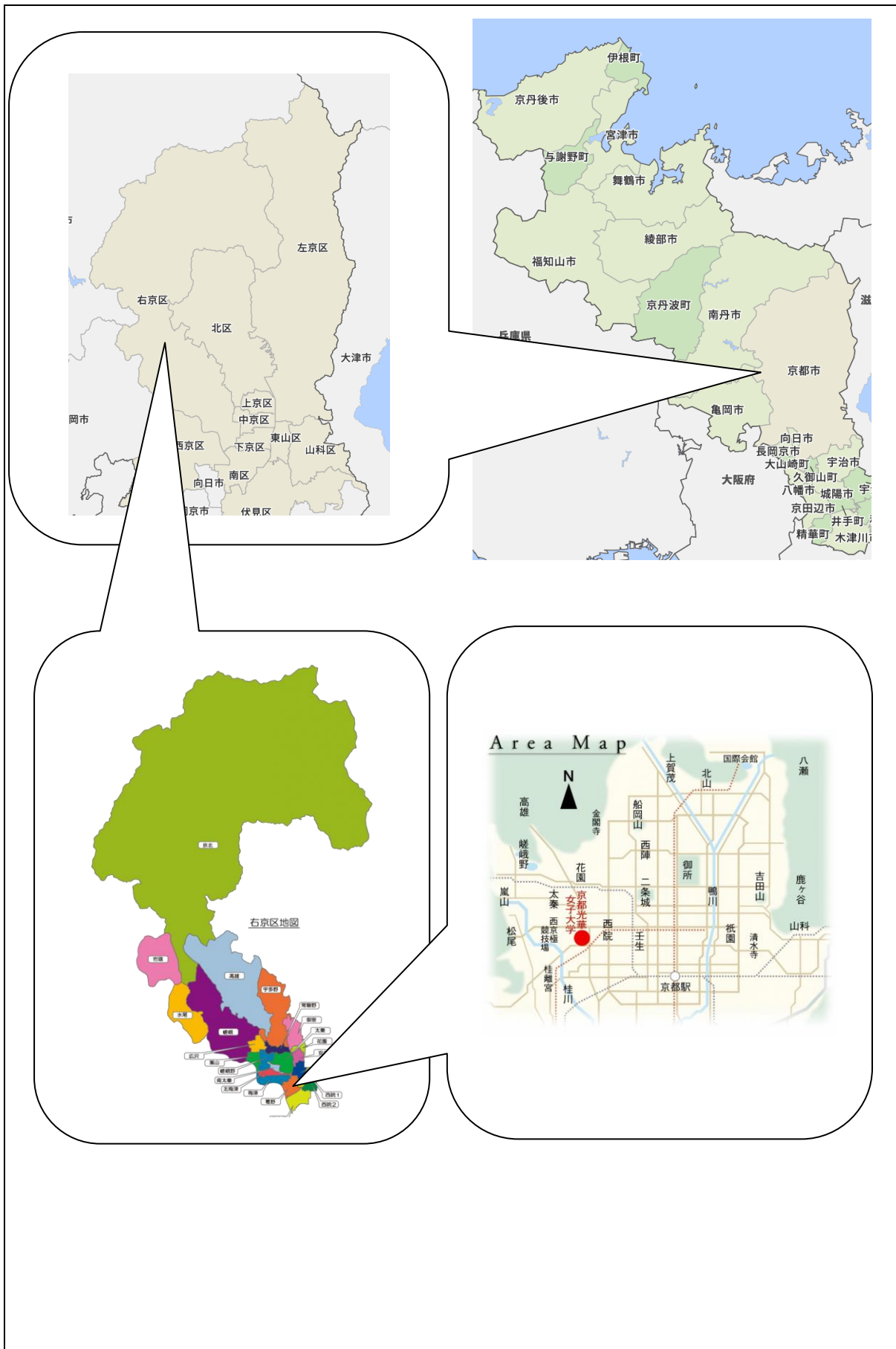
右京区は伏見区に次いで市内第 2 位の製造品出荷額等を有する工業地域を形成しており、中でも先端産業である電子部品、デバイス、電子回路製造業の出荷額は市内で最も大きくなっている。また、日本の映画文化を長く支えてきた映画づくりや映画、映像に関連する伝統技術等がある。

このように右京区は世界有数の先端企業から規模は小さくても世界水準の技術を持つ中小製造業、日本の文化を支えてきた伝統技術といった「ものづくりのまち」でもある。こうした地場産業や、世界的に重要な役割を果たす先端産業等が、区民の雇用や文化において重要な役割を担い、区民の暮らしを支えている。

しかし、こういった地場産業の中でも映画づくり等は就業人口の減少や後継者不足への対応が今後の課題と考えられている。一方、先端産業や映画文化に関わるコンテンツ産業等は今後さらに伸びゆく産業として期待され、地域に根付いた産業としての更なる展開が今後の課題と考えられている。



短期大学所在の市区町村の全体図



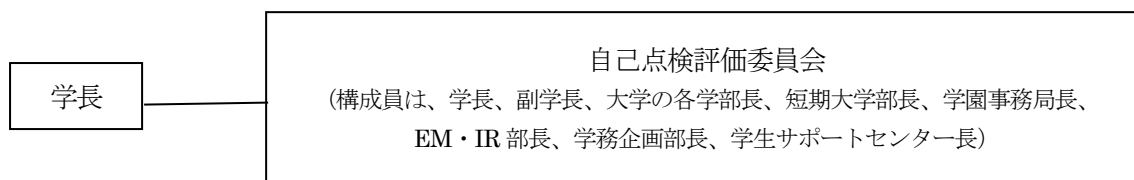
## 2. 自己点検・評価の組織と活動

自己点検・評価委員会（担当者、構成員）

自己点検・評価委員会の令和2年度の構成員は次の通りである。

高見茂	学長
脇田哲志	副学長、短期大学部長
加藤千恵	副学長、教務部長
吉川秀樹	副学長、EM・IR部長
小山理子	ライフデザイン学科選出委員
土居淳子	キャリア形成学部長
細川昌則	健康科学部長
河野和清	こども教育学部長
石原康史	学園事務局長
土佐嘉宏	学務企画部長
真東徳博	学生サポートセンター長

自己点検・評価の組織図（規程は提出資料）



※規定を用意

組織が機能していることの記述（根拠を基に）

自己点検評価委員会規定によって、審議事項・構成員を定め、年間数回程度自己点検評価委員会を開催している。開催日時・出席率・議題は下記の通り。

自己点検・評価報告書完成までの活動記録

開催年月日 開催時間	出席者数等		議題
	出席者数	出席率	
令和2年 4月16日	11人	100%	大学教育再生加速プログラム（AP）事業報告
令和2年 10月15日	11人	100%	認証評価中間報告作成依頼 3ポリシーの点検・評価依頼
令和2年 11月19日	11人	100%	3ポリシーの点検・評価

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]

[区分 基準Ⅱ-A-1 短期大学士の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に示している。] → 小山

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応している。
  - ① 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針は、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。
- (2) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針を定めている。
- (3) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針は、社会的・国際的に通用性がある。
- (4) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針を定期的に点検している。

＜区分 基準Ⅱ-A-1 の現状＞

本学は、親鸞聖人が説かれた浄土真宗の教えによる人間教育—とりわけ、校名ともなっている「光華」への憧憬と「真実心」を抛り所として常に現実の浄化に努める生き方の涵養—を建学の精神とし、教育基本法及び学校教育法の規定に基づき、教育目的、人材養成に関する目的、その他の教育研究上の目的（学則第1条、学則第5条）および卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を定めている。

学則第1条

本学は、教育基本法及び学校教育法の規定するところに従い、実際の職業に必要な専門の学芸を教授し、大学教育の普及と成人教育の充実に務め、仏教の精神によって人格を陶冶し、もって広く文化に貢献する有為なる女性を育成することを目的とする。

学則第5条

本学の人材養成に関する目的その他の教育研究上の目的は以下のとおりである。

ライフデザイン学科

自分の将来を具体的に構想し、その実現のための自覚的な学習を通じ、相手の言葉を相手の立場に立って聴くことができることと、自らの考えを自らの言葉で明確に説明できることを併せ持ったコミュニケーション力を備え、実際の生活において課題設定・情報収集・課題解決を可能とする実践的な社会人としての能力を身につけた人材を育成する。

ディプロマ・ポリシー

上の目的を達成するため、本学科では以下のディプロマ・ポリシーを定めている。

1. 思いやりの心を持って、学びの意欲を高めることができる
2. 21世紀の教養を身につけ、広い視野と将来の見通しを持って社会とかかわることができる
3. 社会に生きる人材として、多様な知識や技術、感性を身につける

本学に2年以上在学し、このような教育理念・教育目的及びディプロマ・ポリシーを実現していくために設定した、学科の規定する必修科目及び選択科目（学則第7条）を履修し、定期試験等に合格して卒業単位（学則第8条）を修得することが学位授与の要件（学則第21条）である。卒業単位を修得した者には短期大学士の学位（学則第21条の2）が授与される。学位を授与するに際しては、専攻分野の名称が付記される。

学則第21条、第7条及び第8条

第21条 本学に2年以上在学して第8条に規定する単位以上を修得した者については、大学運営会議の議を経て卒業を認定し、学長が卒業証書を授与する。

2 本学を卒業した者に次の学位を授与する。

ライフデザイン学科 短期大学士（ライフデザイン学）

第7条 各授業科目及び単位数は別表1 の通りとする。

第8条 授業科目は必修科目と選択科目とし、第7条に定める授業科目について、ライフデザイン学科64単位以上を履修するものとする。

学則は「履修のてびき」に印刷され、毎年学年始めに全学生に交付される。保護者には依頼があれば配布する。学外に対しては、他大学や教育機関等から依頼があれば、必要に応じて提供している。専門分野の資格取得のための要件を、「履修のてびき」の中で詳細に示している。

社会的（国際的）通用性については、ライフデザイン学科では、全学生を対象に、主に必修科目の学修を通じて「社会人力」を育成することに努めている。社会人力としては、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力をベースに、課題設定・情報収集・課題解決の力量形成を重視し、身近な環境を科学的に考えられる生活者・職業人の育成を目指している。企画力・問題解決力を養成するため、理論的学習に加えて、実体験に基づく学びを深める機会として、アクティブ・ラーニングやPBLを取り入れた学習を広く展開している。また、学生が世界に目を向け、地球市民として物事を考えられるようになるよう、コミュニケーション・メディアとしての語学力を鍛え、世界が直面している諸問題を考える機会を提供している。加えて、短期の在外研修や長期の留学を、奨学金制度も設けて、積極的に奨励している。

学位授与の方針の点検については、これまでは教育課程変更の際に、修得単位数などとの関連で見直すことを行ってきた。

**[区分 基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)を明確に示している。]**

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点 → 小山

- (1) 学科・専攻課程の教育課程は、卒業認定・学位授与の方針に対応している。
- (2) 学科・専攻課程の教育課程を、短期大学設置基準にのっとり体系的に編成している。
  - ① 学科・専攻課程の学習成果に対応した、授業科目を編成している。
  - ② 単位の実質化を図り、年間又は学期において履修できる単位数の上限を定める努力をしている。
  - ③ 成績評価は学習成果の獲得を短期大学設置基準等にのっとり判定している。
  - ④ シラバスに必要な項目（学習成果、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等）を明示している。
  - ⑤ 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には印刷教材等による授業（添削等による指導を含む）、放送授業（添削等による指導を含む）、面接授業又はメディアを利用して行う授業の実施を適切に行っている。
- (3) 学科・専攻課程の教員を、経歴・業績を基に、短期大学設置基準の教員の資格にのっとり適切に配置している。
- (4) 学科・専攻課程の教育課程の見直しを定期的に行っている。

**<区分 基準Ⅱ-A-2の現状>**

本学科では、人材養成目標及びディプロマ・ポリシーの達成のため、教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)に基づきカリキュラムを編成、実施している。また、本学では、カリキュラムマップにおいて、科目ごとの到達目標を示し、さらにディプロマ・ポリシーとの関連も明確にし、学科の教育体系の中での位置づけを示している。

**カリキュラム・ポリシー**

**建学の精神教育**

・現代社会に生きる女性として思いやりの精神をもって、社会とかかわりを持ちつづける価値観や態度を身につけるために、仏教の人間観及び京都光華の学びを置く。

**ライフデザインスタンダード**

・どの分野に進むのにも必要な5つの学びの基礎（学びの姿勢、学びの知識、学びの目的、学びの能動性、学びの発展）と多様な観点から社会人基礎力を育成するためにライフデザインスタンダードを置く。

・具体的にはライフデザイン、コミュニケーション、社会を学ぶ、ビジネス基礎、情報基礎、グローバルの各分野を置く。

**ライフデザインプロフェッショナル**

・地域や社会のニーズに対応するため、多様な専門分野を配置し、各専門分野の学びを通して専門知識、スキルを身につけると同時に、分野にとらわれないジェネリックスキルを身につけるためにライフデザインプロフェッショナルを置く。

・具体的にはファッション、ブライダル、フード、インテリア、デザイン企画、医療事務、エンターテイメント、観光の各分野を置く。

**カリキュラムの実施方針**

**(1) 授業手法**

能動的な学びの姿勢を身につけ社会人基礎力を養うために、学科として各科目の授業内容のみならず授業方法にも留意し、組織的にアクティブ・ラーニングを取り入れる。

**(2) 履修指導**

学期ごとに学科オリエンテーションを実施し、履修指導にあたる。クラスアドバイザーは履修登録状況を個別に確認するなどの対応を含め学生の履修指導を行う。また、各学期中に行う個人面

談を通じて履修状況や希望進路などを確認し、適宜必要な履修指導を行う。

(3) 学修支援

多様な専門分野の学びを深めるため、学内外でのさまざまな企画を、授業で学んだ知識の定着と発展の場として活用する。また、学生の自発的学修の契機とするため授業内外で資格取得のサポートを行う。

(4) 評価

(成績評価)

科目の到達目標に対応した多面的な評価方法を採用し、総合的な評価を行う。

(到達目標評価)

科目の到達目標に対する達成度を、教員が評価すると同時に学生も自己評価し、両者を比較することで科目ごとの達成度を客観的に自覚することができるようにする。

(ディプロマ・ポリシー、ミドルレベル・ディプロマ・ポリシー評価)

科目の到達目標の達成度を集約することにより、ディプロマ・ポリシー、ミドルレベル・ディプロマ・ポリシーの項目ごとに達成度を表示し、学修目標の設定や学生指導に役立てる。

カリキュラム・ポリシー及びカリキュラムマップは本学のホームページ公開されている。

<https://www.koka.ac.jp/introduction/publish.html>

本学科のカリキュラムの特長は(財)短期大学基準協会から、地域の多彩なニーズに柔軟に応じることを目的とした新しいタイプの学科であると認められ、「地域総合科学科」として認定されている。地域総合科学科の特徴の1つは多様な専門分野構成であるが、ディプロマ・ポリシーによって、本学の建学の精神・教育理念及び学科の教育目標と教育課程、各科目及び学位授与の要件とが橋渡しされ、学生にとって、自分の将来像を見据えながら、教育課程で要求される各科目の学習に励めるようになっている。学生各自が人生の目標を明確にし、将来の進路をイメージしながら学ぶことができ、また学生生活の中心に「学び」を自然に配置できるように配慮して、2年間のプログラムを提供している。必修科目は、建学の精神を学ぶ「仏教の人間観Ⅰ」(2単位)、本学科で学ぶことの意義や自分の適性を見極める「京都光華の学びⅠ」(1単位)、自分の将来の夢を実現する基礎を学ぶ「京都光華の学びⅡ」(1単位)及びその発展や、社会に出る心構えを学ぶ「ライフデザイン特論Ⅰ」(1単位)「ライフデザイン特論Ⅱ」(1単位)、コミュニケーション能力を養う「プレゼンテーション演習」(2単位)、生活に欠かせない色彩を学ぶ「色彩とライフデザイン」(2単位)、時事問題を学ぶ「社会を知る」(2単位)の合計12単位を必修科目とした。また、選択科目52単位は、幅広く深い教養を培うことを目指す「ライフデザインスタンダード」に属する諸科目及び職業又は実際生活に必要な能力の育成と社会人力の向上を目指す「ライフデザインプロフェッショナル」に属する諸科目から、学生が自分の人生設計に合わせて自由に選択し、自分だけのカリキュラムを作成できるようにしている。また、社会人力の向上をはかるため、選択科目51単位の内、10単位を「ライフデザインスタンダード」より選択必修科目とした。

平成30年度から各年次にわたって、無理なく効率的に授業科目を学習するために、学期ごとに履修登録できる単位数の上限を25単位に定め、単位の実質化を図っている。さらに、令和2年度から、履修登録上限単位の緩和措置を導入した。具体的には、学科GPAが3.3以上の場合、翌学期に開講されている科目の中から、4単位の範囲内で履修単位をふやすことができるようにした。

成績評価に関しては、学習成果の獲得を短期大学設置基準等にのっとり判定している。「評価の厳格化」に努め、ミニマムスタンダードを定めている。成績評価は、定期試験の結果だけではなく、レポート作成を義務付け、その他平常授業での発表、作品の提出、あるいは数種類の課題や小試験結果も組み合わせて総合的に行なっている。複数教員で担当する科目は、担当者全員で協議し、評価している。令和2年度においては、新型コロナウイルス感染拡大防止の

ため、原則、遠隔授業の方針に従い授業が実施され、定期試験および追試験も実施しなかった。そのため、15回目の授業等で小テストや、その他レポート試験を行い、成績評価を行った。

シラバスに関しては、授業題目、授業テーマ、授業の概要、到達目標、授業計画、授業方法、評価方法、関連資格、履修上の留意点、授業時間外学修（予習・復習等）に関する内容、教科書・参考書などを明示している。令和元年度からシラバスの改良を行った。「到達目標」ごとに、「その達成度を見る観点」、「その達成度を見るために用いる手法」を記載し、成績評価についても「成績評価方法」に加え「成績評価基準」を明記するようになった。「授業方法及び学生への課題・小テスト等のフィードバック」の項目も追加した。令和2年度の後期の遠隔授業の実施に際し、授業内容を再検討しシラバスを改定する期間を設けた。改定したシラバスはWEBで公開した。

学科の教員は、経歴・業績を基に、短期大学設置基準の教員の資格にのっとり適切に配置している。本学科の教育課程で設定している多様な分野（ファッション、ブライダル、フード、インテリア、デザイン企画、ビジネス等）に合わせ、経験豊富な実務家教員を多数配置している。

毎年度、各科目の受講者数の推移を調査し、その原因を分析するとともに、開講科目を微調整し、学生の要求によりよく応え、かつ学科の教育目的に適合した科目の提供を目指している。学科の教育課程の見直しは、毎年度、まず、学科会議で科目の統廃合、内容の修正について検討を行なっている。さらに、学科で検討した教育課程変更方針案を、教務委員会及び大学運営会議において教職協働で審議している。

[区分 基準Ⅱ-A-3 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。] → 小山

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教養教育の内容と実施体制が確立している。
- (2) 教養教育と専門教育との関連が明確である。
- (3) 教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

<区分 基準Ⅱ-A-3の現状>

地域総合科学科の特徴の1つは多様な専門分野構成であるが、主に教養教育の科目群で構成する「ライフデザインスタンダード」と主に職業教育の科目群で構成する「ライフデザインプロフェッショナル」の2群でカリキュラムを体系化している。

「ライフデザインスタンダード」は、どの分野に進むのにも必要な5つの学びの基礎（学びの姿勢、学びの知識、学びの目的、学びの能動性、学びの発展）と多様な観点から社会人基礎力を育成するために、ライフデザイン、コミュニケーション、社会を学ぶ、ビジネス基礎、情報基礎、グローバルの各分野を設置している。「ライフデザインスタンダード」の科目のなかでもとりわけ本学の教育を特色づける科目は必修科目とし、学科のエッセンシャルな教養教育としている。具体的には、建学の精神を学ぶ「仏教の人間観Ⅰ」（2単位）、本学科で学ぶことの意義や自分の適性を見極める「京都光華の学びⅠ」（1単位）、自分の将来の夢を実現する基礎を学ぶ「京都光華の学びⅡ」（1単位）及びその発展や、社会に出る心構えを学ぶ「ライフデザイン特論Ⅰ」（1単位）「ライフデザイン特論Ⅱ」（1単位）、コミュニケーション能力を養う「プレゼンテーション演習」（2単位）、生活に欠かせない色彩を学ぶ「色彩とライフデザイン」（2単位）、時事問題を学ぶ「社会を知る」（2単位）の7科目（13単位）である。

また、本学では教養の概念を発展させ、「21世紀の教養を身につけ、広い視野と将来の見通しを持って社会とかかわることができる」ことをディプロマ・ポリシーの「教養」の区分において掲げている。このディプロマ・ポリシーで設定している21世紀の教養とは、様々な分野における文化や慣習が時代とともに変化し発展してきたことを理解し、将来の展望を描くことができるといった文化的側面と、様々な分野が産業とどのように関わっているかなど社会の中での位置づけを理解し、現代社会の問題を考慮して、知識や考え方を再構成することができる産業的・社会的側面の2つの観点で構成される。21世紀の教養教育の実現のため、「ライフデザインスタンダード」で培う教養教育と「ライフデザインプロフェッショナル」（詳細は基準Ⅱ-A-4を参照）で培う職業教育を関連させ、相互補完するようにカリキュラムを編成している。

教養教育の効果については、「ライフデザインスタンダード」の科目群の学習効果を測定・評価し、改善に取り組んだ。「ライフデザインスタンダード」の効果は、「ライフデザイン」「コミュニケーション」「社会を学ぶ」「ビジネス基礎」「情報基礎」「グローバル」の各分野のミドルレベル・ディプロマ・ポリシーの達成度で評価を行っている（詳細は基準Ⅱ-A-6を参照）。教員は学生の達成度を把握し、授業改善の資料ならびに学生指導のエビデンスとして活用している。学生は、学生がこれまでの学びを振り返るための資料として活用している。



[区分 基準Ⅱ-A-4 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は實際生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。] → 小山

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図る職業教育の実施体制が明確である。
- (2) 職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

**<区分 基準Ⅱ-A-4の現状>**

本学科では、「ライフデザインスタンダード」（詳細は基準Ⅱ-A-3を参照）の科目において、学びの基礎の育成を行い、「ライフデザインプロフェッショナル」の科目において、専門教育及び職業又は實際生活に必要な能力の育成を行っている。「ライフデザインプロフェッショナル」には、地域の多様なニーズに応えるために、「ファッション」「ブライダル」「フード」「インテリア」「デザイン企画」「医療事務」「エンターテイメント」「観光」の各分野を設置し、学生が自分の興味や目標に合わせて、多彩な分野から自由に選択できる科目群にしている。

また、本学科では、教養教育、専門教育、職業教育の実施に加えて、分野にとらわれず社会で必要となる汎用的な資質・能力として社会人基礎力の育成を重視してきた。社会人基礎力とは、平成18年より経済産業省が推奨している「職場や地域社会で多様な人々と仕事をしていくために必要な基礎的な力」のことで、「前に踏み出す力」、「考え抜く力」、「チームで働く力」の3つの能力（12の能力要素）から構成されている。そして、その教育手法としてアクティブ・ラーニングを推進してきた。学科のアクティブ・ラーニングは必修科目「プレゼンテーション演習」から開始し、本演習は外部からも高い評価を得ており、本学で重視している社会人基礎力育成にアクティブ・ラーニングが高い効果を持っているという成果も示している。「ライフデザインスタンダード」及び「ライフデザインプロフェッショナル」の全科目において社会人基礎力の育成を目的にアクティブ・ラーニングを導入し、全科目において職業への接続を意識した教育を行っている。

職業教育の効果については、「ライフデザインプロフェッショナル」の科目群の学習効果を測定・評価し、改善に取り組んだ。「ライフデザインプロフェッショナル」の効果は、「ファッション」「ブライダル」「フード」「インテリア」「デザイン企画」「医療事務」「エンターテイメント」「観光」の各分野のミドルレベル・ディプロマ・ポリシーの達成度で評価を行っている（詳細は基準Ⅱ-A-6を参照）。教員は学生の達成度を把握し、授業改善の資料ならびに学生指導のエビデンスとして活用している。学生は、学生がこれまでの学びを振り返るための資料として活用している。

**[区分 基準Ⅱ-A-5 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確に示している。]**  
→羽深

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学者受入れの方針は学習成果に対応している。
- (2) 学生募集要項に入学者受入れの方針を明確に示している。
- (3) 入学者受入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。
- (4) 入学者選抜の方法（推薦、一般、AO 選抜等）は、入学者受入れの方針に対応している。
- (5) 高大接続の観点により、多様な選抜についてそれぞれの選考基準を設定して、公正かつ適正に実施している。
- (6) 授業料、その他入学に必要な経費を明示している。
- (7) アドミッション・オフィス等を整備している。
- (8) 受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。
- (9) 入学者受入れの方針を高等学校関係者の意見も聴取して定期的に点検している。

**<区分 基準Ⅱ-A-5の現状>**

本学は平成 21 年度にディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーと並んでアドミッション・ポリシーを制定し、受験生に求める能力・意欲・適性・経験を明示した。アドミッション・ポリシーは、平成 29 年度に一度改定を行っている。内容は学生募集要項、入学試験要綱やホームページを通じ、入学希望者に広く示している。

**【ライフデザイン学科 アドミッション・ポリシー】**

1. 高等学校等までの学習を通じて、基礎的な知識や技能を身につけている。
2. 日常生活の中で、高等学校等までの学習を通じて得た知識や技能を積極的に生かしたいと考えることができる。
3. 相手の立場に立って考え、人を大切にすることができる。
4. 現代社会の諸問題に対して、幅広い関心を持ち、自ら考え、学ぶ意欲がある。
5. 社会人基礎力を育成する学びを通して、社会において必要な幅広い能力を身に付けたいという意欲がある。
6. 多様な専門分野の学びを通して、専門知識や技能を有したプロフェSSIONALを目指す意欲がある。

平成 29 年度の改訂において、本学の入学者受け入れ方針は、学力の三要素から本学のディプロマ・ポリシーへのスムーズな接続を念頭に置いたものに変更し、入学前の学習成果の把握・評価、および、入学後の学習に対する積極的姿勢を持った者を受け入れる方針を示している。例えば入学前の学習成果の把握・評価については、内部推薦選抜や指定校推薦選抜などでは、評定平均値として、受け入れの基準を対象の高校に知らせている。

本学はアドミッション・オフィスとして入学・広報センターを設置し、入学・広報センター副センター長がアドミッション・オフィサーを務めている。総合型選抜（AO 面接型）では、一人ひとりの志望者に十分な面談時間を取って、志望動機や自己 PR を聞き、本学のアドミッション・ポリシーを熟知しているか、自分の長所や特技を今後どのように活かしていくか、更には入学後へ向けてどのような抱負を抱いているかなどを確認し、適切と認められた者を入学させている。また、学力の 3 要素に呼応した選抜制度として、今年度新たに総合型選抜（AO プレゼンテーション力育成型）を導入した。

内部推薦選抜（系列高等学校対象）や指定校推薦選抜などでも面談を行い、本学のアドミッション・ポリシーに適合する受験生であるかどうかを十分確認し、更に高等学校での成績が一定以上の者を合格させている。社会人入試については、小論文と面談を課して判定している。

公募制推薦選抜と一般選抜では、英語または国語の筆記試験と調査書で判定を行っている。学力をペーパーテストで確認する入試では面接を課さないが、それ以外の入試では必ず教員が面談し、本学アドミッション・ポリシーに適合する学生であることを確認したうえで入学させている。また外国人留学生選抜や社会人選抜においても、学科の教員が面接を通じてアドミッション・ポリシーの適合を確認している。指定校や併設高校に対して、高校訪問や定期的な懇談会などを通じて意見聴取を行い、アドミッション・ポリシーの点検を行っている。

授業料をはじめとする入学に必要な費用は、入学者選抜要項や大学ホームページを通じて受験者に情報を伝えている。学生からの問い合わせは、入学・広報センターを窓口として適切な回答を行っている。

**[区分 基準Ⅱ-A-6 短期大学及び学科・専攻課程の学習成果は明確である。] →羽深**

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果に具体性がある。
- (2) 学習成果は一定期間内で獲得可能である。
- (3) 学習成果は測定可能である。

**<区分 基準Ⅱ-A-6の現状>**

ライフデザイン学科では「学生が、何ができるようになるか」を中心に据えた到達目標型教育への変換を目的に、地域総合科学科に適した形で、ディプロマ・ポリシーを軸とした学習成果の到達目標体系を作成した。

ディプロマ・ポリシーは「こころ」「教養」「人材」の3つの区分で設定をしている。抽象的なディプロマ・ポリシーを補う形で14の学びの分野ごとにそれぞれミドルレベル・ディプロマ・ポリシーを設定し、カリキュラムマップを通して授業ごとに具体的な到達目標にしている。

例として表○にブライダル分野のミドルレベル・ディプロマ・ポリシーを示す。「こころ」、「教養」、「人材」という抽象的なディプロマ・ポリシーがブライダル分野に即した形で具体化されているのがわかるであろう。

区分	ディプロマ・ポリシー	ミドルレベル・ディプロマ・ポリシー
DP1 こころ	思いやりの心を持って、学びの意欲を高めることができる	(1-1)結婚式に関わるあらゆる人たちとのつながりを大切にし、結婚式に込められた思いに共感できる (1-2)ブライダルプロデュースを通じて、新郎新婦をサポートする喜びを知ることができる
DP2 教養	21世紀の教養を身につけ、広い視野と将来の見通しを持って社会とかわることができる	(2-1)婚礼の歴史と慣習について理解する (2-2)21世紀におけるブライダルビジネスの課題を理解し、これからの可能性を考えることができる
DP3 人材	社会に生きる人材として、多様な知識や技術、感性を身につける	(3-1)人生の一大イベントである結婚式をプロデュースするための知識と技術を身につける (3-2)ブライダルビジネスで必要とされるコミュニケーション能力、企画提案力を身につける

表○ ブライダル分野のミドルレベル・ディプロマ・ポリシー

学生は様々な職業分野を学び、その中から特定の分野に特化した学びを進める。もともと職業生活を念頭に置いて設定された学習成果なので、その価値は実際的である。

教員と学生は、前期・後期終了時に、科目毎の到達目標について、達成度（5段階で数値化）評価を行い、その結果を積み上げてディプロマ・ポリシー、ミドルレベル・ディプロマ・ポリシ

一の達成度を確認する。こうして、ディプロマ・ポリシーもミドルレベル・ディプロマ・ポリシーも測定可能な具体的学習成果となっている。多くの学生は2年間の学習を通じて必要な学習成果を獲得可能である。

[区分 基準Ⅱ-A-7 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。] →羽深

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) GPA 分布、単位取得率、学位取得率、資格試験や国家試験の合格率、学生の業績の集積（ポートフォリオ）、ルーブリック分布などを活用している。
- (2) 学生調査や学生による自己評価、同窓生・雇用者への調査、インターンシップや留学などへの参加率、大学編入学率、在籍率、卒業率、就職率などを活用している
- (3) 学習成果を量的・質的データに基づき評価し、公表している。

#### <区分 基準Ⅱ-A-7 の現状>

本学では、学生基本データ、成績データ、科目到達目標達成度データ、ミドルレベル・ディプロマ・ポリシー／ディプロマ・ポリシー達成度データ、履修登録データ、授業出欠状況、就職支援情報、資格習得見込み判定等、学生情報は全て学事システム(光華 navi)で管理しており、教員、学生サポートセンター職員は、ウェブ上で成績評価、GPA 等、累積された学習成果の状況が必要に応じて確認することができる。このシステムを活用し、学習成果を認識した上で学生支援、学習指導、就職活動の指導を行っている。

達成度の評価結果は、光華 navi と連動した総合的評価提示システム (Me-L) を使い、これまで成績評価だけでは明らかにならなかったディプロマ・ポリシーの達成度の評価、および6つのスタンダード分野と8つのプロフェッショナル分野のそれぞれの到達目標 (ミドルレベル・ディプロマ・ポリシー) について、可視化された達成度の評価結果を確認することができる。

上に述べた教員による評価以外に、学生自身の科目到達目標に対する自己評価を取り入れている。学生は学期末に達成感ポートフォリオを用い、履修科目の到達目標に対する達成度を5段階で自己評価する。各教員はその結果を科目レベルでの学習成果の向上・充実に役立てている。さらに、科目の到達目標の達成度自己評価を教員による評価とともに、カリキュラムマップを媒介にして、学科のディプロマ・ポリシーの各項目の学生自己評価に基づく達成度の定量的評価へと集約する。学科ではこの数値を参考に、学科レベルでの学習成果の向上・充実に組織的に取り組んでいる。先に述べた総合的評価提示システム (Me-L) では教員の評価に加え、学生の自己評価も併せて確認することが出来るため、学生は自分の強み・弱みだけでなく、教員の評価と自己評価のギャップも併せて確認することで、学習成果の振り返りができる。

令和元年度から、ディプロマ・ポリシーの達成度の直接的な評価を目的に、学生自身がディプロマ・ポリシー達成に関連したエビデンスとして日常的に写真を収集し、ロイノートを活用した e ポートフォリオの作成と発表を行い、それをピア評価する活動をスタートした。今年度は新型コロナウイルス感染拡大予防の観点から、発表会は従来の対面授業形式に加え、Zoom を活用した遠隔授業により実施した。

本学はクラスアドバイザー制度を導入しており、各学期にクラスアドバイザーと学生による個人面談を行い、面談を通じて科目ごとの詳細な学習成果の達成状況について、数値化された達成度をもとに、ディプロマ・ポリシーの達成度を教員と学生で確認する。個人面談に関しても、対面に加えて Zoom を活用して定期的実施し学生と進捗を確認した。

学習成果は教育目標の記載と同様に学内外にホームページを通じて表明している。学習成果の点検・確認は、社会状況の変化、社会の要請を踏まえた教育目的・目標の点検の基礎となるものと位置づけて、定期的実施している。ライフデザイン学科では、学科内に教務ワーキンググループや学科将来構想タスクフォースなどを設置し点検した上で、さらに学科会議において学科教員全員が様々な角度からディプロマ・ポリシー、カリキュラムマップを点検している。特に、ディプロマ・ポリシーの各項目の達成度の相関係数を学習成果 (到達目標体系／評価体系)

の妥当性の指標として採用し、その数値に基づいた改善を行っている。

また、本学では、成績評価の客観性と信頼性を高めるため、GPA も学生に提示し、組織的評価の一つとして用いている。資格の取得状況、就職率、就職先分布比率等をデータとして集計し、確認している。授業科目の単位認定は、FD 委員会が主導する「精緻な指導と厳格な評価を実現するためのガイドライン」に従って、期末試験のみによる評価ではなく、受講態度、レポート、小試験、作品評価、課題提出などを組み合わせた方法をとっている。

本学では、成績評価以外にも、学生動向に関する様々な情報を大学の各事務局から教員がタイムリーに提供を受けている。具体的には、学生授業評価 (EM・IR 部)、インターンシップ参加率 (女性キャリア開発センター)、留学参加率 (国際交流センター)、大学編入率・在籍率・卒業率 (学生サポートセンター)、就職率 (就職支援センター) などの情報を学生の指導や授業の改善に活用している。外部テストとしてリアセックの「PROG」を受験し、結果を学生指導の参考データとして活用している。

[区分 基準Ⅱ-A-8 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点→羽深

- (1) 卒業生の進路先からの評価を聴取している。
- (2) 聴取した結果を学習成果の点検に活用している。

<区分 基準Ⅱ-A-8の現状>

本学では、短期大学の卒業生に求められる能力を把握し、カリキュラム改革や正課外での学生支援の在り方を検討するために企業インタビューを平成28年から実施している。インタビューは企業を対象に実施したアンケート等をもとに、対人基礎力として「親和力」「協働力」「統率力」、対自己基礎力として「感情制御力」「自身創出力」「行動持続力」、対課題基礎力として「課題発見力」「計画立案力」「実践力」の合計9つの能力について、(1)企業が新卒採用時にどれくらい重視しているか、(2)短大生がどの程度それらを身につけていると考えているか、について確認した。

アンケートやインタビューの結果から、企業は採用時に「親和力」「協働力」「実践力」を重視しており、それらの能力を卒業時に短大生が一定程度身につけている事が評価されていた。一方で「論理的思考力」と「課題発見力」は十分身につけられていないという回答が得られている。また、4大生と変わらないと評価をする企業がある一方で、学力の差、特にTOEICの得点などでは差がみられるとの指摘を受けている。

上記の報告を受けて、平成29年からは学科の学びに「調べ学習」を導入することとし、1年後期必修「京都光華の学びⅡ」で企業研究を行わせた。インターネットを通じて、ある企業について調査してみる作業を行ったほか、グループでの共有や発表、また本学就職支援センターによるOG懇談会への参加と連動させてOGからの聞き取りを行った。

企業インタビューと企業アンケートは定期化し、令和2年度はZoomを活用した遠隔授業で継続して実行した。これらの情報を有効的に活用し、効果的な授業改善とFDの強化を行う。

<テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の課題> →相場

以上、本学では、ディプロマ・ポリシーを核に、それらを実現するために、カリキュラム・ポリシーに基づき、具体的にカリキュラムを展開し、さらに、ディプロマ・ポリシーを核に、ディプロマ・ポリシー→ミドルレベル・ディプロマ・ポリシー→科目の到達目標という階層的な学習成果をおいている。そして、科目の到達目標の達成度という最も基礎的な数値指標をもとに、学習成果の可視化も定量的に行っている。一方、アドミッション・ポリシーも、「学力の3要素」から本学のディプロマ・ポリシーへのスムーズな接続を念頭に置いたものに改定した。

本学の到達目標体系およびそれと整合した評価体系は、ディプロマ・ポリシーを核にした自然な体系だという点で、現在のいわゆる「学修成果の可視化」の1つのスタンダードだと考えている。本学ではさらに、可視化の結果を到達目標/評価体系自体の改革のための活用し、PDCAサイクルを確立した。

一方、いくつかの課題も残されている。ここでは昨年度に記した(1)コンピテンシー教育の整理、(2)ディプロマ・ポリシー達成度の客観性の担保、(3)ディプロマ・ポリシーをいかにして学生自身の目標とするか、(4)学力の3要素からディプロマ・ポリシーへの接続を生かした育成型選抜の開発、以上4つの課題について現状を記す。

(1) コンピテンシー教育の整理

本学では、学力の3要素と呼応する形で、社会人基礎力(コンピテンシーとも呼ばれる。以下コンピテンシーと記す)の育成を重視している。しかし、実際のカリキュラムの中でそのことは明確ではなく、コンピテンシーのどの要素をどういうステップで育成するのが体系立てられているとは言えない。そこで、必修科目を中心に再整理を行い、本学のコンピテンシー教育(ライフデザイン・コンピテンシーと呼ぶ)を教育の柱として打ち立てていく必要がある。

そこで今年度、学科の将来計画プロジェクトで検討を行い、新たに「ライフデザイン・コンピテンシー（LDC）Ⅰ～Ⅲ」という必修科目を設置し、1年前期から2年前期にかけて体系的にコンピテンシー育成教育を実施（令和3年度から）することとした。

(2) ディプロマ・ポリシー達成度の客観性の担保

例えばディプロマ・ポリシーの達成度が5段階の4という数値が出たとしても、学内だけで閉じている客観的な数値とは言えない。そこで、外部指標も導入し、それとディプロマ・ポリシーの達成度との相関分析を行うことにより評価の客観性を担保する必要がある。本学では外部指標として、リアセック社のPROGを導入した。その結果は、ディプロマ・ポリシーの達成度と該当するPROGのスコアとが期待される相関を示していないというものであった。原因を明らかにし、ディプロマ・ポリシー達成度の客観性を担保することが今後の課題である。

(3) ディプロマ・ポリシーをいかにして学生自身の目標とするか

学習成果の可視化データは教育改革に活用するのみならず、学生へも提供している。しかし、豊富なデータが提供されても、それだけでは学生の主体的な振り返りには結びつかない。前提である到達目標体系が、多様な動機をもって入学した学生にとっては自分の外にあるからである。必要なのは、学生自身が明確な目標を持つこと、さらにその目標を到達目標体系とリンクした目標（「深い目標」と呼んでいる）へと高めることである。学生が深い目標をもってはじめて、システムの出力は振り返りのための有効なデータとなりうる。そこで、学生と教員が一緒になって行う目標設定・振り返りの作業を制度化した。しかし、目標設定シート、振り返りシートの作成のみでは、どうしても目標も振り返りも形式的なものになってしまう。そこで、ポートフォリオシステムを作り、学生自身が自分の目標達成のエビデンスを収集し、エビデンスをもとに自己評価を行い次の目標につなげるというPDCAサイクルを確立することが次の課題となっている。特に問題なのが2年次の取組である。1年次は「京都光華の学びⅠ・Ⅱ」という必修科目があり、その中で「目標設定⇒ポートフォリオ作成⇒ふりかえり」というPDCAサイクルを回すことが可能だが、2年次には該当する科目がないため全学生への取組の徹底ができていない。この「2年次問題」を早急に解決する必要がある。

(4) 学力の3要素からディプロマ・ポリシーへの接続を生かした育成型選抜の開発

学力の3要素をディプロマ・ポリシーに接続するアドミッション・ポリシーはできたが、入学者選抜制度自体は以前のままだになっていた。つまり、アドミッション・ポリシーにおいて「社会人基礎力」をうたうものの、受験生は、それがどのようなものか具体的に体験することなく入学せざるを得ないという問題がある。一方、入試制度について検討する中で、大学再生加速プログラム（AP）のテーマⅢ（入試改革）に採択されている追手門学院大学はアサーティブ入試というものをおこなっていることを知った。これは選考の過程に育成の観点を導入した、「育成型入試」と呼べるものである。そこで、この入試も参考にしながら、本学の社会人基礎力の育成を、その過程に導入した本学独自の育成型選抜を開発することが課題となる。

そこで令和2年度には新たな選抜制度として「総合型選抜（AO プレゼンテーション力育成型）」を導入した。この制度ではまず、選抜の前に本学のプレゼンテーション教育を体験してもらい、その後、決められたテーマでプレゼンテーションを行うというものであり、高校生に社会人基礎力育成の教育の一端を体験してもらったうえでの選抜となっている。

<テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の特記事項> 一相場

令和元年度に「大学教育再生加速プログラム」(AP)の補助事業が終了した。本学はテーマⅠ・Ⅱ複合型(アクティブ・ラーニング(AL)、学修成果の可視化)に採択された、平成26年度から6年間取り組み、最終評価では「S評価」という評価をいただいた。このように外部からの評価も高い取組であった。AP終了時の問題は、補助事業期間が過ぎたらすべて終わりということにせず、APの成果を継承、発展するためのしくみを、令和2年度にいかに作るかということであった。そこで、新たに学科内に学科IRワーキンググループ(WG)という組織を作り、この1年APの継続・発展のための取組を行ってきた。ここでは、学科IRWG設立に至るまでに検討した、

AP 継続・発展のための課題、その解決策、学科 IRWG で取り組むべき項目について改めて記す。

### 継続的かつ発展的に事業を実施するための課題

補助期間終了時には、AL の活性化および学修成果の可視化については十分成果が出ており、終了後は、これらの成果をベースにしてさらなる総合的大学教育改革に取り組んでいくことになる。AP 事業は、(外部評価を除き) ほぼすべて既存の組織および組織間の協力で実施している。したがって補助期間終了後の発展的な事業継続に関しても、体制面で問題となることはほぼない。唯一課題は、期間限定で作った組織である AP ワーキンググループ (WG) の後継組織をどうするかである。当初は APWG で担っていた役割は既存の組織に分散して割り振る予定であったが、そうすると、総合的大学教育改革に全体として目配せする組織が学科からなくなることになる。また、令和 2 年度以降、併設大学に、本学の学修成果の可視化に関する AP の成果を新たに展開する (特に Me-L の拡張) ことになっている。これを担うのが EM・IR 部であるが、EM・IR 部がこの役割を担うためには、これまで AP を担ってきた本学科と EM・IR 部のより強い連携が必要となる。

### 課題の解決策

AP ワーキンググループの後継組織については、新たに学科内に、客観的エビデンスに基づき継続して総合的大学教育改革について検討する恒常的組織 (学科 IRWG) を設置することにした。

また、EM・IR 部と本学科との連携については、より強い解決策をとることとした。すなわち、令和元年度に雇用した AP 担当職員を令和 2 年度、新たに EM・IR 部職員として雇用することとした。この職員は本学科の APWG の中心メンバーでもあり、特に Me-L の改修やポートフォリオシステム構築において中心的役割を果たした。したがって、今後 EM・IR 部が学修成果の可視化の併設大学への展開を図るうえで最適の人事となっている。

### 新しい事業体制の構築

新たな組織である学科 IR ワーキンググループの令和 2 年度に向けて計画した実施項目は下表のようになっている。大項目のうち 1、2、3 が直接的に AP を継続・発展させる項目となっている。また、4 は本学が提唱しているスモールサイズ IR の観点から必要に応じて学科内でもこまめにデータ収集を行い教育改革に活かそうというものである。また、AP 期間中には実現できなかったが、学生の授業外学修時間等の正確な実態把握にも取り組む。5 は事務作業に該当する項目である。6 は認証評価のための自己点検評価報告書作成である。これが AP 後の新たな評価体制の一部代わりとなる。

大項目	項目
1. Me-L による教育改革	(1) Me-L のデータ活用
	(2) 目標体系・評価体系の改良
	(3) プログの分析
2. ポートフォリオシステム	(4) ポートフォリオシステムの完成・継続
3. AL の活性化	(5) ALM 制度のスパイラルアップ
	(6) AL の効果検証
4. 学科 IR	(7) 全ての学生アンケート/調査のコントロール・集約
	(8) RST (リーディングスキルテスト) の学科への導入の検討
	(9) 卒業生/企業インタビューの安定的な実施方法検討
5. AP 継続	(10) AP 継続予算の管理 (30 ページ)
	(11) 資産継承
	(12) AP 事後調査調査書
6. 認証評価	(13) 認証評価のための自己点検評価報告書作成

学科 IR ワーキンググループの令和 2 年度実施項目